

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2017年6月22日  
【会社名】 伊藤忠エネクス株式会社  
【英訳名】 ITOCHU ENEX CO.,LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 賢二  
【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号  
【電話番号】 03(6327)8010  
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 日置 敬介  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号  
【電話番号】 03(6327)8010  
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 日置 敬介  
【縦覧に供する場所】 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門  
中日本事業部中部支店  
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)  
伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門  
九州事業部北部九州支店  
(福岡市博多区綱場町4番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北部九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2017年6月21日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18.5円

総額2,090,291,542円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、岡田賢二、糸山正明、長尾達之介、高坂正彦、田中雅康、新保誠一、佐伯一郎、大久保尚登を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、杜塚裕二、徳田省三を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 ( 剰余金処分の件 )	1,015,532	209	45	(注) 1	可決 99.97%
第2号議案 ( 取締役8名選任の件 )				(注) 2	
岡田 賢二	985,240	30,537	45		可決 96.99%
糸山 正明	1,005,187	10,590	45		可決 98.95%
長尾 達之介	1,005,953	9,824	45		可決 99.03%
高坂 正彦	1,005,895	9,882	45		可決 99.02%
田中 雅康	1,005,041	10,736	45		可決 98.94%
新保 誠一	1,008,800	6,977	45		可決 99.31%
佐伯 一郎	1,008,851	6,926	45		可決 99.31%
大久保 尚登	1,005,798	9,979	45		可決 99.01%
第3号議案 ( 監査役2名選任の件 )				(注) 2	
杜塚 裕二	1,015,149	612	45		可決 99.94%
徳田 省三	1,015,403	358	45		可決 99.96%
第4号議案 ( 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 )	1,010,414	5,363	45	(注) 1	可決 99.47%

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上